

令和4年第4回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和4年9月5日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和4年9月8日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	散会	令和4年9月8日	午前10時40分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 7名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	△
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	7番	諸石重信	8番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	農林建設課長	高田匡樹	教育委員会事務局長	藤瀬善徳		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年9月8日

日程第1 一般質問

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| 4. 婦人会の役割について | (武村妃呂子議員) |
| 5. 部活動の地域移行について | (藤瀬都子議員) |
| 6. ひじり学園の7年生から制服を新しいスタイルに | (藤瀬都子議員) |
| 7. 学校のトイレに生理用品、公共施設のトイレに汚物入れ
の設置を | (藤瀬都子議員) |

午前9時30分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は7名でございます。欠席議員は5番三根和之議員、病気療養のため欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、令和4年第4回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可いたします。

6番武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

おはようございます。6番武村でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

今回は婦人会の役割について町長はどのように捉えられているのかを質問いたします。

町政を執行される町長としては、このような小さな事案を一般質問することかと一笑にされるぐらいの問題かとも思いましたが、婦人会設立75年を迎える団体の存続の問題として質問をさせていただきます。少々長くなりますが、婦人会の歴史と活動を知っていただきたいので、お許してください。

佐賀県地域婦人連絡協議会は、戦後の混乱期、昭和22年10月に設立され、今年で75年を迎えます。大町町も同じときに創立されました。その間、偉大な先輩である上大町の山下ツイ様、道金町の古賀ツル様、港町の内田スマ様、旭町の村山菊代様、平成に入ってから稲富静代様、森カヲル様と、バトンをつないでいただき今日に至っております。

婦人会は結成以来、自分たちの暮らす身近な生活の課題に向き合い、地域活動、そして、会員間の親睦を図りながら積極的に取り組んでまいりました。婦人会の特色としては、JA女性部、商工婦人部の皆さんの活動とは異なり、営利を目的としない純粋なボランティア団体として活動してまいりました。

婦人会の活動としては、男女共同参画社会の推進、地域の活性化への協力、町主催の行事で夏祭り、運動会、以前は成人式、敬老会、各種イベントへの協力、バザーやぜんざい会、子供餅つき会、伝承芸能や子育て支援など、様々なことをしてまいりました。また、高齢化社会への対応として平成21年からサロンを始め、もう14年が過ぎました。また、独り暮らしの方を訪問し、プレゼントやお弁当の配付などもしてまいりました。まだ介護事業が発足していないときから食事やおむつなど必要な品物をバザーの収益から届けていました。

婦人消防協力隊として以前は訓練に参加していたのですが、会員の年齢が高くなり、やめています。出初め式や夏季訓練のときは接待係として協力をしています。森会長のとき、火災警報器の全戸配付となり、配付をして回りましたが、期限の10年が過ぎました。その後の対応を考えねばなりません。また、災害時の炊き出しや保育園児に初期消火の訓練などもしています。

その他、県と共に行う活動としては、交通安全母の会、春、夏、秋、冬の交通安全県民運動のときは交通安全協会と共にドライバーへの湯茶接待、毎月1日、10日、20日の交通安全運動のときは通学路での子供の見守り立哨もしております。

更生保護女性会としては、社明大会への協力、奉賛会への食事協力など。

また、健康を守る婦人の会としては、結核予防、複十字シール運動のキャンペーンなどの募金活動もしております。

地域赤十字奉仕団としては、一品抛出金への協力、献血や救護の講習会など、いろいろな面で活動をしております。

また、北方領土返還要求運動では、先日、元島民の人のお話を聞く会に出席いたしました。

このように福祉、環境、経済、教育など、様々な分野で地域に根ざしたことを行い、自分たちも勉強しながら、その活動を通して生まれてくる様々な現場の声を発信し、いろんな会議で女性の視点から見た意見をその時代の政策や方針が決められる際には決定者に発言してきました。

そこで1点目として、町のホームページ町長室では、水川町長は、「オール大町」、「チーム大町」で、町民の皆様が明るく元気に暮らせる、大町町に住み続けたいと思ってもらえるような町を目指していきます。そして、「対話こそ町政の原点！」をモットーに町民の皆様との対話を大切にし、その声を町政に反映させる対話型行政の推進に取り組んでいきます。そして、「町民が中心の、町民に寄り添う町政、輪の町政」を目指しますとあります。

そこで、お尋ねいたします。

第4次総合計画策定までは婦人会も委員として意見を述べていますが、町長が就任されて以降、大きく町の将来計画を担う大町町まち・ひと・しごと創生推進会議をはじめ、第5次総合開発審議会の委員として婦人会からの登用があっておりません。推薦の話さえなかったと記憶しています。

大町町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱では住民で組織する団体の代表者、大町町総合開発審議会条例の第3条、審議会は委員20名以内をもって組織し、委員は町議会議員、公共的団体等の代表者及び一般町民のうちから町長が委嘱するとなっています。

婦人会は公共的団体に属さないのでしょうか。20の枠がありながら大幅な定数以下で構成されています。念のために読み上げますと、町議会議長、町議会副議長、町議会議員、区長会会長、老友クラブ連合会会長、婚活サポーター副代表、「大町温泉・ひじり乃湯」部長、杵島炭鉱変電所跡活用推進会代表、特定非営利活動法人ふれあい副所長、大町ひじり学園校長、生産組合副会長、農業委員会会長、商工会青年部部長、商工会女性部部長の14名となっています。

大町町総合開発審議会は2021年から2030年までの10年間の計画をする大事な審議会ではないのですか。どういう選定基準だったのか、お伺いいたします。町の方向性を計画するときこそ対話の機会ではと考えています。町長は婦人会が住民が組織する団体や公共的団体と考

えていないということでしょうか。理由をお伺いいたします。

また、前回6月の定例会で、婦人会総会に出席いただいたときの感想とひじり学園のコミュニティースクールについて教育長が年齢構成や会員減などのことについて答弁されたことが印象に残っております。

これは大町町だけが抱えている課題ではなく全国的なものです。昭和50年代から女性の社会進出が始まり、大町町も、三洋電機、住特、住電精密、ペリかんメリヤスをはじめ、多くの縫製工場などで働く女性が増え、専業主婦が少なくなり、地域で婦人会を脱退するという現象が出てきましたが、会の活動としては変わることなく運営しています。確かに婦人会の年齢構成も高くなり、生活様式や価値観の多様化で今の時代に合わせた組織活動に変える時期に来ていると私も感じてはいます。

こういった直面する課題に目を向けながら、大町町婦人会はその時代に即した形で町の活性化や町のために尽くしていきたいとの思いは持ち続け活動を継続しています。

そこで、お尋ねします。

今後のまちづくりの方向性を示す大きな計画を検討する会議への婦人会の参画や意見を取り入れることは考えておられないのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

それでは、武村議員の御質問にお答えをします。

こういう話は小さな話とは思っておりませんし、それで、対話の機会は常に対話室がありますので、いつでも来ていただいて意見の交換等をさせていただけたらというふうに思います。

7年ぐらい前の議会に遡ってのことでもありますけれども、極めて感情的な質問だと思えます。何をもちて答弁していいのか、ちょっと見当たりませんが、私なりに整理をしてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、平成27年度に設置をしました大町町まち・ひと・しごと創生推進会議は要綱にのっとり委員20名以内で組織しております。これは私が町長になってから一番初めのまちづくり的な総合戦略ということでお話をさせていただきますけれども、内訳として要綱どおり、産業関係から5名、そして、教育関係2名、金融機関1名、町議会の代表議員から4名、

住民で組織する団体の代表者2名、その他町長が必要と認める者として有識者を含め5名、計19名にお願いをし、このうち女性は5名の構成となっております。これは要綱に沿って選任をさせていただいております。

それから、お話をされているのはここかなと思うんですけども、令和2年度の総合開発審議会委員については、大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性、考え方など密接に関わっていかなければならないことから、大町町まち・ひと・しごと創生推進会議の委員の中から引き続きお願いすることとし、委員14名を任命したものです。

町の中長期的な方針、計画を定めるに当たり、いずれも政策分野全般を網羅した人材での組織となっており、要綱、条例に沿ったものであります。委員の皆様には御苦勞と適切な御提案をいただいたものと改めて感謝の意を表させていただきたいと思っております。

また、婦人会を取り入れることについてですけども、委員の選任については特定の団体にとらわれ事前に決めておくものではなく、その時々趣旨、目的などを踏まえて総合的に勘案して判断するものだと考えます。

なお、私が町政を運営させていただく中でも婦人会の皆様には、いろいろな委員会、行事、奉仕等にも参画していただいておりますことを付け加えさせていただき、この場でお礼を申し上げます。今後とも婦人会活動を通して町を盛り上げていただくことを期待し、お願いを申し上げたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

お答えいただきましたが、町長が最初に町長に就任されたときに、やっぱり煙たかったんじゃないのかな。今までいろんな意味合いにおいて、どこに行っても婦人会というのが、名前が出ないとか活動とか、いろんなことで出ていないことはなかったのに、そのとき婦人会が外されていたんですね。一番最初の町長におなりになった最初の大町町まち・ひと・しごとですね、そのときに外されたけど、それはそれなりに自分たちは婦人会の活動を今までどおりしっかり頑張ってやっていって認めてもらおうという気持ちもあったんですね。ところが、それが基本になって第5次のほうに持っていかれたということになれば、いろんな面で外されるという感じが多いですね、意味合いとして。まち・ひと・しごとの分がそのまま第5次に行く。第5次の分は10年間の計画を立てて、第4次までずっと婦人会が入って

いたのが外されたということにおいては気分的にはよくなかったんですね。しがらみとか、いろんなことは考えないで、前向きに皆さんのために役に立つ今の婦人会の活動として長々と私は申しましたが、私たちは本当に営利じゃなくてボランティア団体です。ボランティア団体で75年しっかり頑張ってきて、それで、昔は男の代表が町長で、女性の代表が婦人会長さん、昔ですよ、最初頃というか、ずっと平成の初めまで稲富会長さんのときはそういうふうな感覚で私たちは教えられるぐらいにですね。だから、頑張りましょうという一つのエールを送られていたんです。それくらいにしっかり思っていて、今は世の中の流れで会員の数が減ってきて、力がなくなりましてけど、やっている事業としてはしっかり継承しながら頑張ってきて、それこそいろんな面、社会的な活動においても、交通安全にしる、更生保護にしるとか、日赤の活動とか、健康を守るとか、いろんな面で多方面にわたって活動を自信を持ってやっているんですね。それが町として町長の評価が得られないということはすごく残念というか、ええ、そういうもんだったのかと。

今、私が今度の審議委員さんの分で14読み上げました。そこで見ていて、ええ、私たちはもっとボランティア活動をしっかりやっているのに、それで、いろんな人の声を聞くチャンスもたくさんあって、活動を通して、町民の人たちとの触れ合いはしっかりやっているつもりなんですね。ところが、それが何か認められていない。私たちもそれは年齢的なものもあり、婦人会は消滅の危機になっているところやけんが、もういいかと町長が思われているのじゃないだろうかという思いがありましたので、今回は本当に小さなことで議会で質問するようなことじゃないと思われたか分かりませんが、ここまで75年続いてきた婦人会の灯をずっと守り続けてきたのが、大した仕事はしていない、それだけの発言力もない、最終的にそういうふうな捉え方をされているのだったら、本当に婦人会活動というのは何なのかということを感じました。

そして、婦人会のことについて今日は質問すると言ったら、婦人会の人たちも来てくれました。今から先の自分たちの活動の指針がどういうふうなところでしっかり頑張っていくかということについてのお話も聞きたかったし、今実際的にここ3年はコロナで思うようなことができておりません。例えば、施設訪問に行っても、施設に入っていらっしゃる方たち、それから、デイサービスに来ている人たち、みんな私たちの先輩です。80過ぎた人たちが施設にずっと入っていらっしゃったり、デイサービスでお見えになっております。その方たちのところに慰問に行ってお話をする、歌を歌う、一緒に踊るとか、そういうことで昔のこ

とがよみがえって、物すごく最後は笑顔で送ってくださって、また来てねという言葉にまた私たちは励まされて、先輩の人たちに対してしっかり支えたいという思いがあります。そういう意味で今までずっと来ておりました。

たかがこの審議会の委員にならんやっただけ、このようなことでごちゃごちゃ言いようかと思われるか分かりませんが、やっぱり物事にはもとがありますね。その考え方の基本で排除されたのであれば、ええ、婦人会活動は何なのかと、やっぱり最終的には言いたくなります。それで、今回そういうことで質問をいたしました。

まだまだ私たちもみんな頑張れるだけの力は持っています。町民の人たちのほうを向きながら私たちはずっと活動をしています。だから、サロン一つにしても14年続けるということは本当に大変なことでもあったんですね。それで、その方たちにお食事を作って一緒に食べて、いろんなお話をしてということで、そういう活動をしていますよと町長に言わなかったから、会とかにお見えにならないのか分かりませんが、できたら私たちの婦人会活動にも時には顔を出していただいてお話を聞いたり、今どういう状態なのかというふうな前向きな感じで捉えていただいて、私たちの活動に対して理解を示していただきたいという思いがいっぱいありました。

だから、こうだからしませんよとか、婦人会活動はこれで終わりにします、もうやめまると言っているわけではないんですね。私たちの後ろについていらっしゃる人たちのことを思えば、そんなに簡単にもうせんよとはやっぱり言えません。でも、町長の理解と協力というふうな応援がやっぱり欲しいですね。それがあれば、またもっと頑張るエネルギーが沸いてくると思いますので、ぜひ私たちの活動の中に出てきてもらって、ああ、こがんことしよんねとかというのを分かっていたいただきたいなというふうな思いがします。

私も仕事をしながら平成に入って稲富会長のと時からずっと婦人会活動をしてきました。本当に長い、長い間、婦人会に足を突っ込んだままです。仕事をしながらだったんですが、それでも先輩の皆さん方が頑張っている姿をずっと見てきたから、これを続けるだけのエネルギーがあって、それこそ今年80になるんですけど、でも、元気なうちはみんなが支える、それで、支部長さんたちがバックで、後ろで支えてくださるから頑張れるものがあるという思いで頑張っておりますので、これで婦人会を終わりにするよとは申しませんが、一応私としては、今回は町長のお気持ちをしっかりと聞きまして次につなげていきたいということで質問させていただきましたので、もう一度町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

議員としてというよりも婦人会会長としての思いを今言われたのかなと思いますけれども、私は行政に携わって40年以上になりますけれども、代々の婦人会の活動を見させていただいております。そういう中で、貢献、頑張りというのは誰しものが認めるところだと思います。

ただ、今言われているのが私が就任してからというような言われ方しておりますけれども、就任以来ニュートラルでいろんなことを考えていっているつもりでおりますけれども、一方的に感情的な話、煙たかったとか、外されたとかという話ですので、一方的な感情的に言われても、そういうつもりはありませんとしか言いようがありません。

そして、本当先ほど言いましたとおり、今後もしろんなことで参画をしていただきたいと思いますし、盛り上げていただきたいと思います。婦人会の方には私も知っている方、懇意にさせていただいている方たくさんいらっしゃいますので、そういう無視とか外すとかということは一向に考えておりませんので、御理解お願いしたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

結構辛口の意見をたくさん述べましたので、嫌だなという思いを抱かれたかも分かりませんが、やっぱりいろんなところでいろんな活動をしている人たちのお話を聞いていただいて、これも町政の一つの流れの中には必要なものではないのかなというふうにはですね、絆づくりとか、いろんなことを言われるけど、私たちがやっているのは完全に絆づくりなんですよね。婦人というよりは、どこの地区の方たちとでも仲よく、何かあったらいつでも応援するよという気持ちをみんなが持っていますので、町長のそれこそスローガンに上げていらっしゃるように、「オール大町」、「チーム大町」とか、「対話こそ町政の原点」とか、たくさんホームページで上げていらっしゃるの中身に関しては、私たちもそのミニ版ではないんですけど、ちゃんと果たしながら頑張ってきております。

今日、私がこれを申しましたのは、いろんな意味において、ひょっとしたら町長は本当の婦人会の活動を理解していらっしゃらないかも分からないという思いがあったもので、長々となりましたが、婦人会の活動についてお話をさせていただきました。自分たちとしてはま

だまだ役に立つ団体だと思っています。辛口の応援団として町長にとっては嫌な存在だと思われるか分かりませんが、みんながイエス、イエスと言うよりは、辛口の言葉が言える人が町長の近くにはないと、入ってくる話が自分に都合のいいお話ばかり聞かれてはいけないと思います。嫌なことを聞いて、その嫌なことからまた次のことが発見できると思いますので、そういう意味合いにおいては話を聞くチャンスをいつか設定して、町長と婦人会会員とお話できれば、もっといいのではないのかなと思います。辛口で嫌な存在でしょうけど、今のところはまだまだ頑張るつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

じゃ、これで終わります。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

中学校の休日部活動の指導を地域や民間団体に委ねる地域移行の取組について。

働き方改革の一環として、国は休日の文化・体育部の指導を地域や民間団体に委ねる方針を発表しましたが、大町は一部で取り組まれているように思いますが、進捗状況をお願いいたします。

先日、県中学総体の地区大会が行われ、成績が発表されました。杵島・武雄地区は8競技が行われましたが、その中でひじり学園は卓球が男女とも優勝です。軟式野球とサッカーが第3位になるなど頑張っています。

国は積極的に財源支援を考えているようですので、行政と学校と連携し、地域の支援を取り入れて、文化・体育部の子供たちが活躍するのを期待したいと思います。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

部活動改革についての御質問ですが、現在の進捗状況についてお答えいたします。

現在、全国的に生徒数減少の加速化で、1運動部当たりの生徒数が減り、十分な練習ができなかったり、学校単独では試合に出ることができなかったりする状態にあります。また、約半数の教師が経験のない部活動を担っていたり、休日を含めた部活動の指導が求められたりするなど、教師にとっては大きな業務負担になっております。

そこで、中学生のスポーツ環境を持続的に保障し、学校の働き方改革を推進していくため

に、部活動を学校単位の活動から地域単位での活動に移行していくというスポーツ庁の部活動改革が令和2年9月に、昨年4月には第3期スポーツ基本計画が出されています。このことを受け、今年3月に佐賀県教育委員会からSAGA部活提案書が出され、地域移行についてのモデルプランや段階的活動のスケジュールが示されています。

さらに、6月にはスポーツ庁から、8月には文化庁から、それぞれ地域移行に関する提言が出され、現在に至っております。

内容は、令和5年度から3年後の令和7年度末をめどに、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とするというものです。平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられるとされています。

県内どの市町もまだどのように部活動改革を行うか検討している状態です。県内のモデル地域として指定されている基山町と多久市、それと、白石町を参考にしながら、地域部活動検討委員会を立ち上げ、大町町に合った形でできるように準備をしている段階です。

具体的には、土日の部活動の指導を地域に移行するために、町教育委員会では令和6年度に中学校の統合に併せて部活動改革を進めている白石町に現状を聞きに行きました。その後、8月17日には、大町町の外部指導者の方、卓球男女、剣道、サッカー、陸上、柔道、野球の各指導者の方に案内を出し、集まっていただき、部活動改革についての説明及び協議を行ったところです。その際、来年度4月からの部活動の指導を引き続き引き受けてもらえるのか意思確認を行い、おおむね了解をいただきました。その後、学校長に次年度、先生方で休日指導を引き受ける方のリストづくりを依頼しているところです。

以上、部活動の地域移行についての進捗状況報告を終わります。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

確かに休日の部活のほうとしてはそのようにいろいろ今指導してくださっているところにお話を聞いていただき、今現在指導している方たちはそのまま休日になっても、今、休日というよりも、普通のときの部活動、社会体育のほうと部活動のほうとの関連が出てくるかと思いますが、卓球なんかは今回は優勝をいたしておりますね。そしたら、やっぱり練習の頻度が結構ありまして、普通の日、水曜日は何か会議が入っているので水曜日は休みのところが多いようですが、ほかのときには週4日ぐらい稽古があったりしてということ

あっているようです。

その中で、日曜日、祭日になりますね、子供たちは練習試合ということでよそに出ていたりしますが、そのときには父兄の協力もないことには子供たちを送り迎えしたりするということも出てくると思います。だから、そういったことからいいまして、部活動の中での父兄さんたちの立ち位置も必要になってくるかと思いますが、そのことについてお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

保護者の立ち位置ということですが、これは地域移行になっても今と同じように、やはり指導者の方と連携しながら子供たちの運動部活動に貢献できる姿勢を取ってくださるのではないかなというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今いろいろ先生のほうから言っていただきました部活動の中ですね。これはちょっと私は休日のところでの国からの分を申し上げましたけれども、普通のときの練習ですね、社会体育、部活というところもあるかとも思いますけれども、その中で指導をされている方は今のところはほとんどボランティアでされております。そして、その中で父兄さんたちが指導者に対してお礼をされているところもあるかとも思いますけれども、これから国のほうの方針の中でまだはっきり決まっていない部分があると思いますので、そのことが決まるまで、今までは本当に何十年ということで指導者の方たちはボランティアでされておりました。それで、今、多久のほうがモデル事業ということでされております。その中でやっぱり多久のほうから頼まれて江北の方が多久のほうに行ったときには、準公務員扱いというか、そういった形で報酬も頂いているということでした。

それで、できましたら、今さらという形になるかも分かりませんが、今指導していらっしゃるって普通の日にも指導していらっしゃる、そして、今後は休日の分に移行されたときにはまた金額的にも国のほうも考えているようでございますけれども、先生たちの仕事が複雑化していったということでのことでございますが、全部活が解消するように、これからは

臨時交付金などの仕組みがあると思います。だから、休日についてだけでなく普通のときに、一応今回は外部指導者に対しても謝金を考えなければいけませんので、今年度までは何か1日2,700円が確保されているようですが、町は支払いは今のところはないと思いますが、このことについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

藤瀬議員の御質問にお答えいたします。

今、町のほうで外部指導者として御協力いただいている先生方については町からの補助なしで、まさしく自分たちの中のほうで保護者と協力しながら活動されているところです。本当にそこについては感謝を申し上げたいと思っております。

今後も方針、指針等々を見ると、外部指導者となった場合は無報酬かなとは思っております。それでですが、先ほど議員のほうから報酬のお話が出ました。私どもでも少し勉強させていただいておりますが、部活動指導員というところが会計年度任用職員等々にも当てはまるということはあると思いますが、こういった形が大町町に一番即した形なのかというのは今後また検討委員会等を立ち上げた中で議論をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今ずっと検討されていると思いますけれども、今現在を見ておりますと、外部指導員の方も数人の確保が必要であると思います。あるところは数人の方が指導者として入っておられますが、やっぱり見ておりますと、今のところ、年齢のことが一番あるんじゃないかと思うんですよね。だから、サッカーのほうは若い年代だと思います、そこに何人かがお手伝いされていると思うんですけれども、とにかくこれからはそのことも考慮しながら検討させていただいて、23年度からの3年間で改革集中期間ということで設定して地域移行を進めるように指導者の確保や指導員の養成のための講習会開催なども補充する方向で当然検討されていくと思いますので、とにかく部活動については今後とも指導員の方たちの熱意があればこそと思いますので、そこを学校と教育委員会のほうも、そしてまた、父兄さんも交えてお話をし

ていただけたらと思うところです。

これでこの件につきましては終わります。次によろしいでしょうか。2問目に行きます。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

2問目です。ひじり学園で7年生から制服を新しいスタイルにということで質問いたします。

県内の中学校で制服を変更する学校が増えていますが、大町でも制服を新しいスタイルに考えられないか、質問いたします。

大町ひじり学園と校名は変わりましたが、中学生の制服（7年生から）は長い歴史があり、親の時代から続いているのは価値があると思いますが、昭和、平成、令和と時は流れており、男女とも心機一転して新しい制服に替えてみたらと思います。業者二、三者にぜひ作品を依頼し、しばらく展示してから、子供や保護者にアンケートを求めて変化が望まれば、新しいスタイルにするチャンスだと思います。そして、その制服がブレザーに変更になった場合はエンブレムのデザインを生徒募集によりその中から選んだらよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

ひじり学園の7年生から制服を新しいスタイルにという御質問ですが、生徒会からも制服の見直しについて検討してほしいという要望が学校へ上がっています。そのことを受け、7月7日に第2回大町ひじり学園学校運営協議会で制服についても意見交換が行われました。ただし、生徒会からは、早急に決めるのではなく、数年かけて検討をしてほしいということも運営協議会で報告されました。

制服の変更については保護者の費用負担もあることから、生徒、保護者の大多数の同意を得ることができれば、制服検討委員会などが今後立ち上げられ、検討されていくと思われま

す。

以上、終わります。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今度、白石町が3校の統合でということなので新聞には「白石町の制服決まる」ということでも出ておりました。今回というか、ほかにも佐賀県内、嬉野市立の塩田中学校、それから、佐賀市立昭栄中学校、小城市の三日月中学校、唐津市立第一中学校、これらが制服が新しくなるということでも新聞にも出ておりました。

その中でやっぱり今ジェンダーフリーと申しますか、LGBTのこともありまして、女性であってもスカートじゃなくてスラックスのほうがいいのか、それから、あるところはキュロットスカートまで考えてあって、その中から選んでもいい、その中でも、スカートとスラックス、それから、キュロットスカートと買う子がいるかも分かりません。

中学校のほうでもその話が出ているということでしたので、これを数年かけて検討委員会をつくってということですから、どっちにしても制服を買うときにはある程度の負担が要ります。それで、前は何か制服代を負担するとか、それから、タブレットの必要な時期にはタブレットを負担したりとか、町もやってきておりますので、そのことを頭に入れていただいて制服のほうも検討をしていただきたいと思います。

中では子供たちの中で髪も短くした、そして、スカートではというような子供たちが自分の思うように制服を替えてもらって、できてよかったというような記事も出ております。今回、年数かけて、そして、昔から比べましたら、本当に生徒が少ないから、昔の1クラス分でも1学年ないと思います。だから、7年生、8年生、9年生、つくったにしても、業者なんかはどこに依頼するかという問題も出てくるかとも思いますけれども、とにかく前向きに制服のことについては検討をしていただき、今の時代に合った形で大町町も進めていただきたいと思います。

このことについて教育長何かありましたら御答弁をお願いします。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

生徒会からの変更案についても、制服はブレザー、スカート、もしくはスラックスとするというふうに出ております。そういったのも含めてジェンダーのことも考えながら検討を多分されていくと思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

じゃ、その件につきましては検討のほどくれぐれもよろしく願いをいたします。

続きまして、3問目に移ります。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

3問目の質問をいたします。学校のトイレに生理用品、公共施設の男子トイレに汚物入れの設置をということで質問いたします。

経済的な理由で生理用品を買えない「生理の貧困」が社会問題になっています。また、高齢者が多くなって、前立腺がんや尿漏れ患者が増えておりますので、男性トイレにも汚物入れ設置を望みます。

経済的な理由から「生理の貧困」が社会問題化している中、県内でも学校の女子トイレに生理用品を設置する傾向がありますが、大町は設置済みですか。当然、保健室には備えがあると思いますが、利用者はどの程度でしょうか。

また、男性トイレの汚物入れ設置の件ですが、高齢が増えるに伴い、前立腺がんや膀胱がんの方も増えておりますので、トイレを気軽に利用できて、尿漏れパッドを処分することができる汚物入れを設置する、特に公共施設などに目配りをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

議員の御質問の中の生理用品についてお答えいたします。

生理用品については現在も保健室に常備し、養護教諭が管理しながら、必要に応じて無償で児童・生徒に提供しております。児童・生徒の心と体のことなどもあり、個々の児童・生徒が安心して相談できるよう、2人の養護教諭が担任などと連携して丁寧に対応をしております。関係教職員と児童・生徒との信頼関係が構築され、小・中一貫した保健指導がなされているものと認識しておりますが、学校トイレへの生理用品の設置については、今年度試験的

に置くことも含め、今後、校長と協議していきたいと考えております。

また、利用者はどの程度なのかとの御質問ですが、月に数個保健室に取りに来ている状況で、不特定の児童・生徒であるとのことでした。

以上、生理用品について終わります。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

続きまして、公共施設の男性トイレにも尿漏れパッドを処分する汚物入れを設置とのことですが、町内の方で大町町公民館や美郷等の利用をされ、尿漏れパッドの交換が必要になるほど長時間滞在される方は少なく、これまでに施設内での処分について相談があったことはありません。

また、公共施設のトイレ掃除やごみ出しが毎日ではない現状では、汚物入れを設置することで、かえって雑菌が繁殖したり、悪臭を放ったりする原因にもなります。また、ごみ箱と間違ってしまうなど、逆にトイレの利用者から不衛生で不快と感じられることになりかねません。

このような理由から、女性トイレにも尿漏れパッドを処分するような汚物入れは設置しておりません。乳幼児の紙おむつについても大町町内の公共施設では持ち帰りをお願いしておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

男性トイレのほうのことから先に行きますね。

県内でも2019年で前立腺がん、膀胱がんと診断された男性が、膀胱がんが596人、それから、前立腺がんが101人ですので、そこら辺からいきましたら、大町に何人いらっしゃるかということと、施設の利用は大体2時間から長くて3時間ぐらいでしょうから、その間には交換というか捨てていく必要はないという状況ですということですので、そのことは今までのようにしていただいて結構かと思えます。

また、学校のトイレに生理用品の設置をということでの質問に行きますけれども、私たちのときには本当に生理用品とかなんとかというのはこのような議場で言えるような話じゃな

かったと思いますけれども、本当にこのところは「生理の貧困」について知っていますかというようなことで「アバンセNOW」などでも取り上げてありますし、いろんなところで「生理の貧困」、去年ぐらいから問題になってきております。

その中で、今日学校のほうに行きましたら、学校のほうでも検討をしているということで、その中で、玄関を入りましたところのトイレは中学生も小学生も利用をいたしております。その中で、今ぐらいで小学生の4年生か5年生ぐらいから生理が始まるんでしょうかね、その中で、小さい子たちがこれ何と思っていたずらしたりとかすることがないように、こんなして女性の体は生理があるからということを一応子供たちに知らせていくことも必要じゃないかと思うんですけれども、そのことにつきましては、佐賀県の教育庁保健体育課とかなんかからも資料として出ております。これは指導要領個別指導用ということで出ておりますので、この中で性のことについていろいろ、月経のことについても教えてくださいという項目がありまして出ております。

そういったところで、もしよかったら生理用品を置くときにも子供たちを学年に分けて説明をしていただいて、そして、男の子にも女性の体のことを知ってもらう必要があるのじゃないかと思いますが、この件についてお願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

先ほど議員が御心配されている性についての教育ですが、これは先ほど学習指導要領ということも言われましたように、1年から9年まで系統立てて計画的に今指導をしているところ です。例えば、性教育に関して主に4年生からということで御紹介いたしますと、4年生の保健体育で「育ちゆくからだと私」、5年の特別活動で「月経、精通の仕組みと手当て」、6年の特別活動「異性の友達」、7年の保健体育「心身の発達と心の健康」、特別活動「受け継がれる命」、8年の特別活動「性って何だろう。思春期教室」、9年の保健体育「感染予防」、特別活動「男女の交際について考える」というように、全教科等を通して性のことについては指導をしておりますし、学校のトイレもおおむね使うトイレというのは学年で決まっておりますので、今御指摘あったように、事前の指導等も含めて学校と連携を取りながら、協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

昔はといたらあれなんですけれども、本当に至れり尽くせりの状況というか時代になったなというのが一番の私としては実感でございますけれども、今コロナ禍の中、いろんな面で収入がなくなった、そして、親のネグレクトといいたいでしょうか、子供が親にも相談できないような事態があっているということで、特に「生理の貧困」が経済的な問題として出てきたのではないかと思います。大町のほうにはそういったことはないと思いますけれども、とにかく子供たちがあれば助かるよねというのは現に中学生の子が言っておりましたので、そういった面で検討していただいてそろえていただきたいと思います。

ただ、その予算はどうされるのか、その点だけお聞かせくださいませ。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

藤瀬議員の御質問にお答えいたします。

ひじり学園のほうでは消耗品等の予算も確保しておりますので、今年度につきましてはそちらのほうの予算でも対応できるものと思っております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（三谷英史君）

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会をいたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時40分 散会